甲賀市の環境概要

令和５年度版

環境未来都市2050
KOKA CITY

甲賀市　市民環境部
生活環境課・環境未来都市推進室

目　　次

Ⅰ　廃棄物対策の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　１．可燃ごみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　２．資源ごみ・不燃ごみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　３．ごみ処理収支状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　４．資源の再利用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

Ⅱ　河川の水質の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　１．野洲川水系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
　２．杣川水系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　３．大戸川・信楽川水系　・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

Ⅲ　大気環境の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

Ⅳ　自動車騒音の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

Ⅴ　地球温暖化対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

Ⅵ　市民・事業者との協働　・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
　１．県下一斉清掃　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
　２．まち美化活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
　３．環境保全協定の締結　・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

Ⅶ　自然環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
　１．レッドリスト　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
　２．自然公園等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

Ⅷ　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
　１．情報提供　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
　２．普及啓発　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３

Ⅰ　廃棄物対策の現況

１．可燃ごみ

甲賀市の可燃ごみの搬入量は下記のとおり推移しています。可燃ごみは、家庭から出される「家庭系ごみ」と、会社や店舗から出される「事業系ごみ」に区別できます。家庭系ごみと事業系ごみの割合は、おおむね６対４となっています。

【可燃ごみの搬入量】

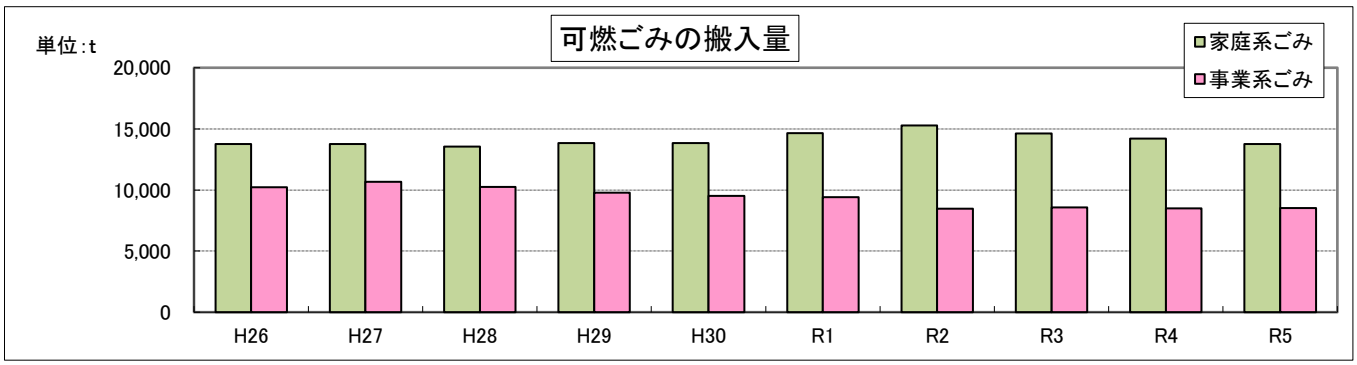

【可燃ごみ搬入量の推移】　（資料：甲賀広域行政組合衛生センター　単位：ｔ　下段は対前年比（%））

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系ごみ	年間量	13,771	13,750	13,543	13,848	13,850	14,646	15,269	14,620	14,204	13,762
	前年比	△0.3%	△0.2%	△1.5%	＋2.3%	0%	＋5.7%	＋4.3%	△4.4%	△2.8%	△3.1%
事業系ごみ	年間量	10,223	10,659	10,260	9,774	9,520	9,405	8,458	8,576	8,500	8,511
	前年比	＋0.5%	＋4.3%	△3.7%	△4.7%	△2.6%	△1.2%	△10.1%	＋1.4%	△0.9%	＋0.1%
合　計	年間量	23,994	24,409	23,803	23,622	23,370	24,051	23,727	23,196	22,704	22,273
	前年比	＋0.4%	＋1.7%	△2.5%	△0.8%	△1.1%	＋2.9%	△1.3%	△2.3%	△2.1%	△1.9%

２．資源ごみ・不燃ごみ

家庭系の資源ごみ、不燃ごみ等の回収量は下記のとおりです。

【家庭系資源ごみ・不燃ごみ回収量内訳】（単位：ｔ）	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
紙類計	1,597	1,502	1,390	1,279	1,243	1,195	1,198	1,176	1,066	984
新聞	*737*	*681*	*624*	*545*	*514*	*450*	*397*	*400*	*355*	*305*
雑誌	*430*	*421*	*376*	*342*	*333*	*345*	*363*	*337*	*304*	*288*
段ボール	*399*	*388*	*378*	*380*	*385*	*389*	*426*	*427*	*396*	*373*
紙パック	*31*	*12*	*12*	*11*	*11*	*11*	*12*	*12*	*11*	*18*
ビン	557	552	557	530	503	475	480	467	442	421
空き缶	157	152	149	146	144	143	156	147	138	131
スプレー缶	25	25	24	25	25	28	29	29	26	27
ペットボトル	157	154	157	160	169	173	180	186	189	193
発泡スチロール	28	22	22	21	21	21	23	23	21	21
廃プラスチック類	684	697	672	683	681	715	771	763	735	710
廃食用油（比重 0.85）	24	25	26	26	27	27	30	29	25	24
生ごみ（種堆肥含む）	1,719	1,635	1,564	1,359	1,305	1,395	1,215	1,257	1,197	1,100
不燃ごみ	605	674	627	648	668	733	831	679	593	570
不燃粗大ごみ	330	387	389	453	483	549	685	664	478	489
蛍光管・電球・乾電池	20	19	17	17	31	16	16	16	15	17

【リサイクルフロー図】

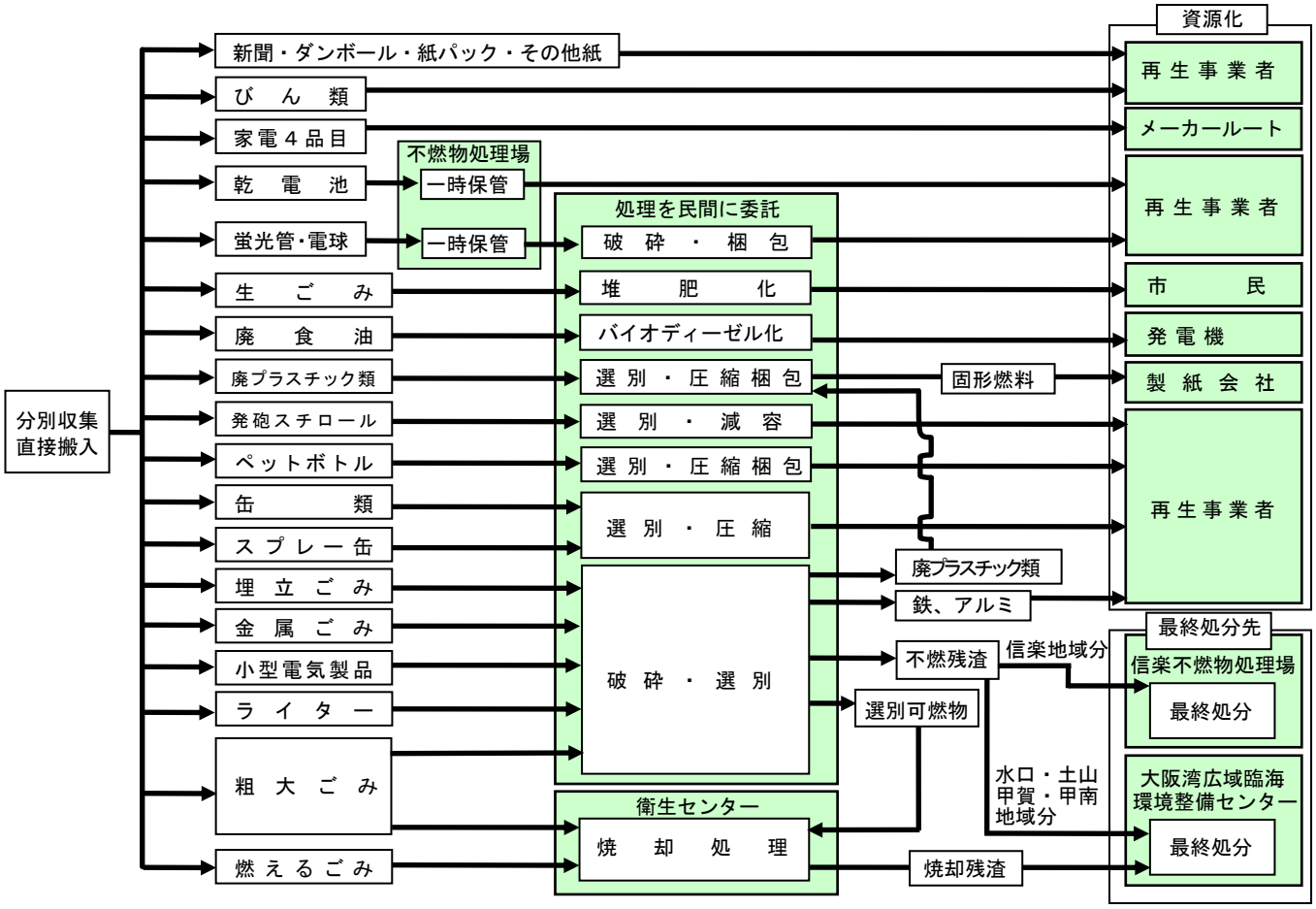

３．ごみ処理収支状況

ごみ処理経費の収入と支出の状況は、下表のとおりとなっています。

収入は主に手数料や資源ごみの売却によるものであり、支出は主に家庭ごみの収集や処理、不法投棄の監視に係る費用となっています。

【ごみ処理収支状況】

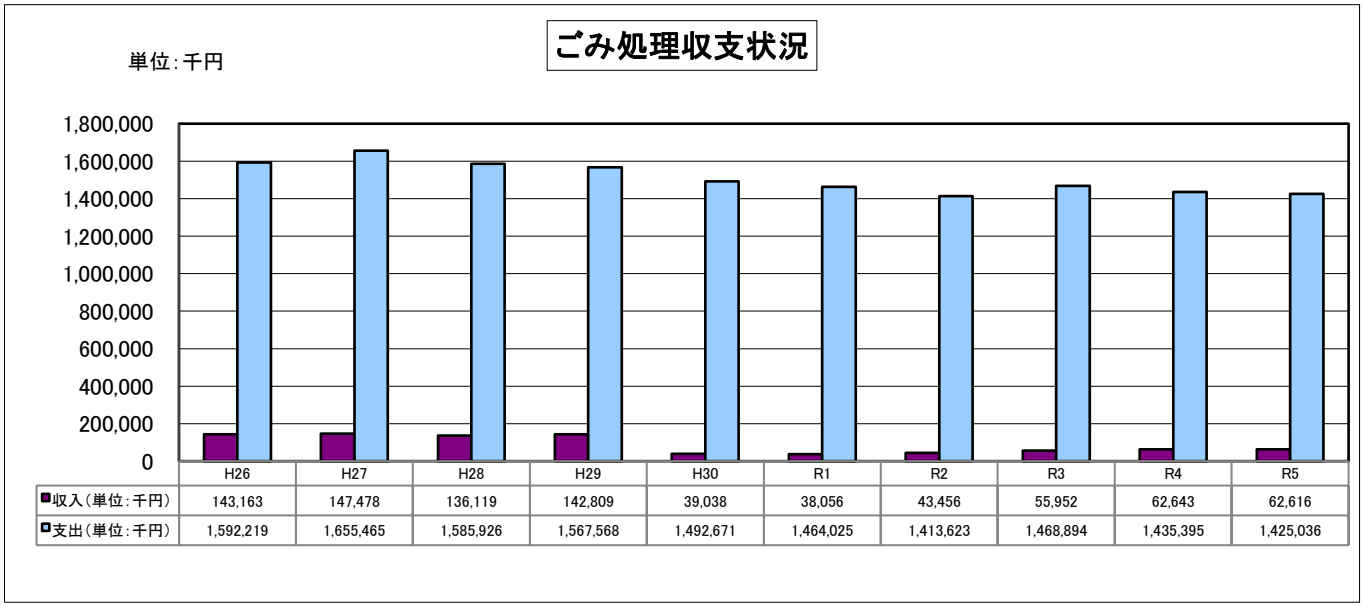

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
収入（単位：千円）	143,163	147,478	136,119	142,809	39,038	38,056	43,456	55,952	62,643	62,616
支出（単位：千円）	1,592,219	1,655,465	1,585,926	1,567,568	1,492,671	1,464,025	1,413,623	1,468,894	1,435,395	1,425,036

４．資源の再利用

①生ごみ堆肥化循環システム

甲賀市では、生ごみ堆肥化循環システムに取り組んでいます。

令和６年３月末の参加世帯数は 9,236 世帯、令和５年度の収集量は、1,100 トンとなっています。

【生ごみ堆肥化循環システム参加世帯数（各年度末）】

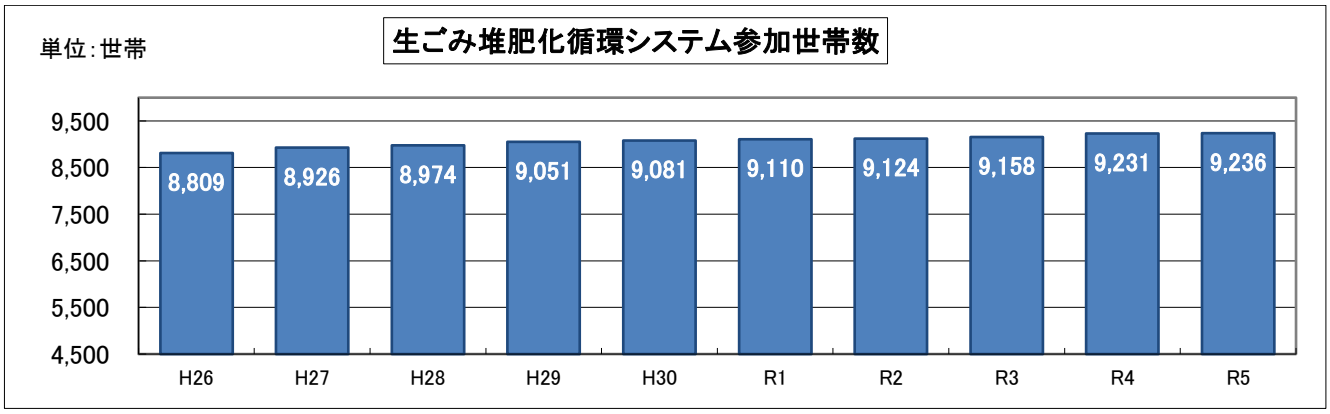

【生ごみ収集量】

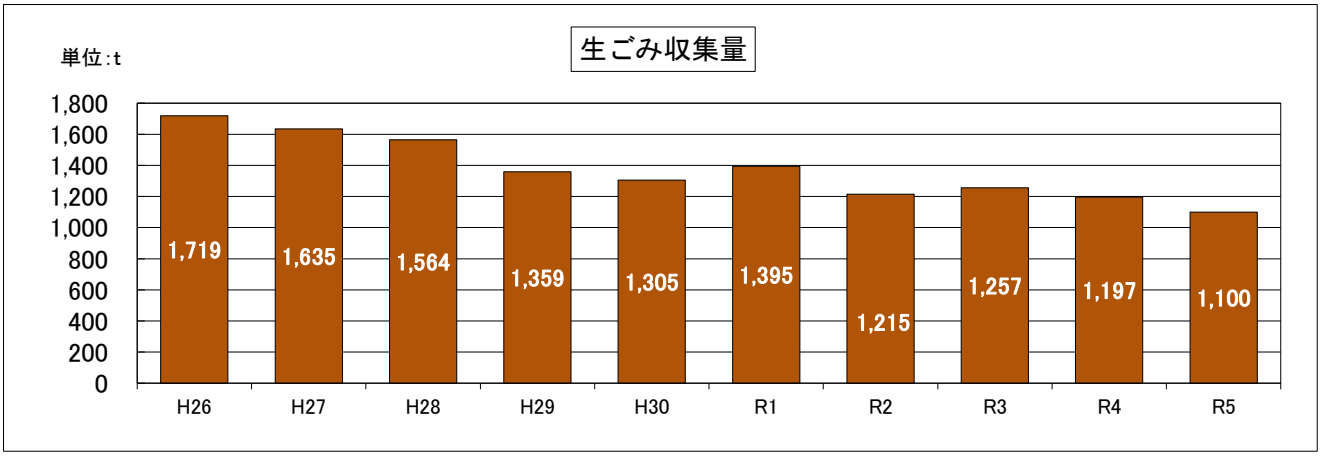

②フードドライブ

甲賀市では、食品ロス削減の取り組みの１つとして、家庭で余っている食品を集め必要とされている団体等にお渡しする活動であるフードドライブを実施しています。

令和５年度は、甲賀市社会福祉協議会と連携し、子ども食堂等を支援している「ｅこころステーション」を通じてフードバンク・フードドライブを行いました。また、市役所職員向けのフードドライブを３回実施したほか、甲賀市シルバー人材センターにも新たにご協力いただきました。あわせて、企業・団体等の参画促進のためにも情報発信を行っています。

③廃食油リサイクル（ＢＤＦ化）

＜ＢＤＦ＝バイオディーゼルフューエル(Bio Diesel Fuel)＞

甲賀市では、家庭で使用した後の廃食油を資源ごみとして収集し、ＢＤＦとして再資源化を行っています。令和５年度は 24,300ℓを収集しＢＤＦを精製しています。

精製したＢＤＦは、主にごみ処理施設の発電機や重機の燃料として利用されています。

廃食油ＢＤＦ　*化石燃料の代替燃料として、植物性の油を原料にしたディーゼルエンジン用燃料*

【廃食油回収量】

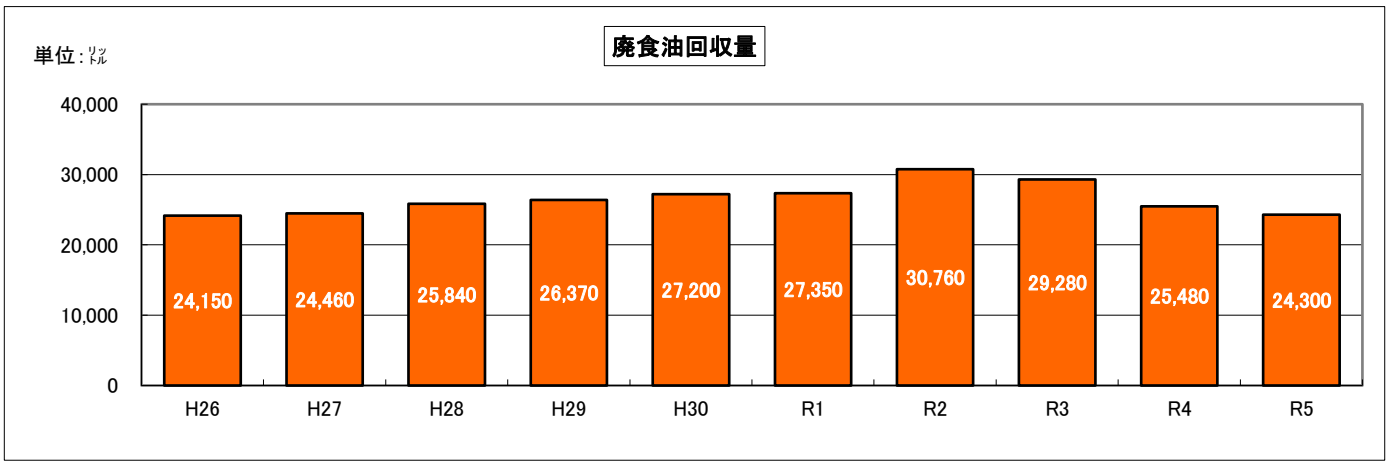

④廃プラスチックサーマルリサイクル（固形燃料ＲＰＦ化）

＜ＲＰＦ＝リフューズペーパーアンドプラスチックフューエル(Refuse Paper ＆ Plastic Fuel)＞

甲賀市では廃プラスチックの分別収集をしています。

令和５年度には約 710 トンの廃プラスチック類を回収しました。家庭で分別された廃プラスチック類は中間処理業者により固形燃料ＲＰＦに再生され、化石燃料に替わる燃料として製紙会社で利用されています。

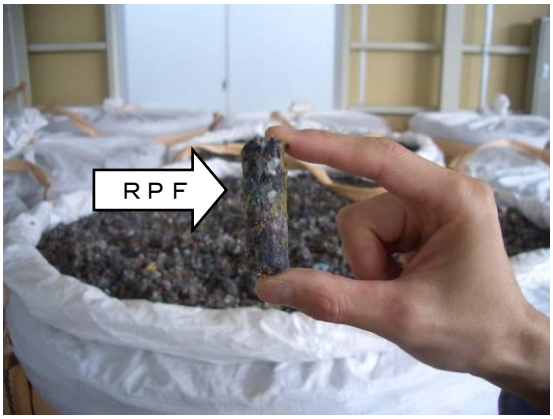

固形燃料ＲＰＦ　*化石燃料の代替燃料として、廃プラスチックと紙を混ぜた固形燃料*

【廃プラスチック類の回収量】

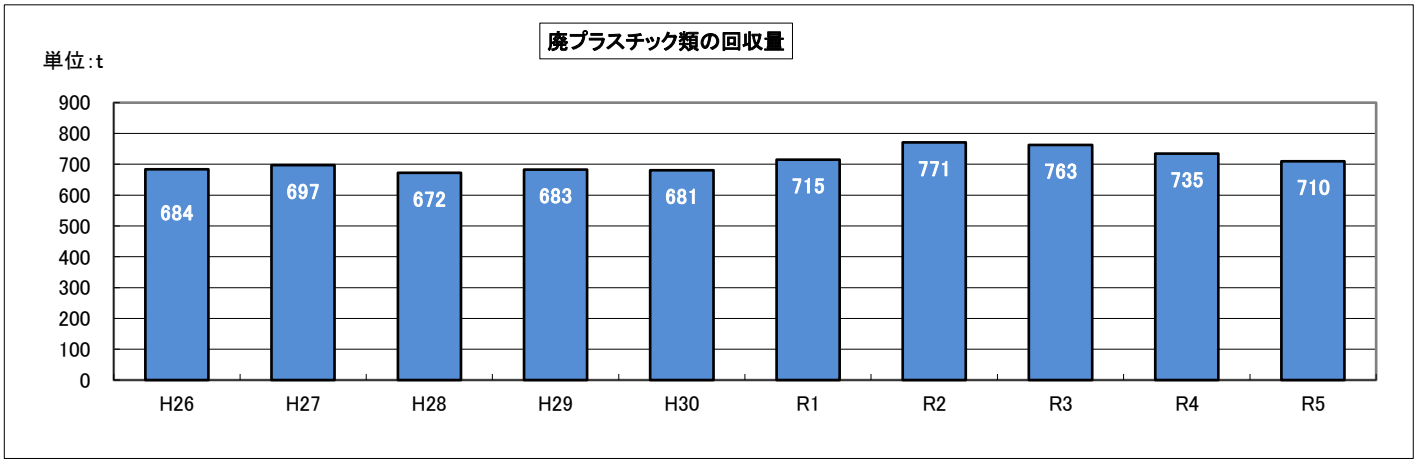

Ⅱ　河川の水質の現況

市内を流れる河川について、水質調査を行っています。野洲川、大戸川、信楽川については、「生活環境の保全に関する環境基準」のＡ類型に指定されています。

令和２年度からは地点を２分し、２年に１回の監視を行っています。令和５年度は、生活環境項目２３地点、健康項目１４地点、要監視項目８地点で調査を実施しました。

Ａ類型の基準値

・水素イオン濃度（ｐＨ）	6.5 以上 8.5 以下
・生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	2mg/l 以下
・浮遊物質量（ＳＳ）	25mg/l 以下
・溶存酸素量（ＤＯ）	7.5mg/l 以上
・大腸菌数	300CFU/100ml 以下

環境基準

維持されることが望ましい基準であり、人の健康を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標としているもの

【調査項目概要】

調査項目	調査項目の概要説明
ｐＨ 【水素イオン濃度指数】	酸性、アルカリ性の程度を０～１４の値で示す指数で、中性は７、７を超えるものはアルカリ性、７未満のものは酸性であることを示します。 ｐＨは水中で生じるあらゆる化学的、生物的変化の制限因子となります。人為的な汚染のない場合、河川のｐＨの変化は主に地質的要因や酸性雨で変化します。また、夏期において水深が浅く水が停滞するような場所では、河床の付着藻類の光合成により水中の炭酸成分が消費され、高い値を示すことがあります。
ＤＯ 【溶存酸素量】	酸素は２０℃の水１リットルあたり８．８４mg 溶けます。汚れた水では、微生物が汚濁物を分解するとき酸素を消費するため低い値を示します。夏期は藻類の光合成により酸素が生成され高い値を示すことがあります。
ＢＯＤ 【生物化学的酸素要求量（消費量）】	水中の微生物が２０℃で５日間に有機物を酸化分解する際に利用する酸素量で表しています。ＣＯＤと同様に値が高いほど水が汚れていることを示し、河川の汚濁指標として用いられています。一般的には生活排水や産業排水の影響を受けて値が高くなります。
ＣＯＤ 【化学的酸素要求量（消費量）】	水中の有機物を化学的に酸化分解した際に消費された酸化剤の量を酸素量で表しています。値が高いほど水が有機物で汚れていることを示します。ＢＯＤと同様に生活排水や産業排水の影響を受け値が高くなります。
ＳＳ 【浮遊物質量（懸濁物質）】	２mm 以下、１μm 以上の小さな不溶解性物質の量を示します。不溶解性物質の中には土砂等の無機性のもの、残飯・藻等の有機性のものがあります。降雨等により値が高くなることがあります。
大腸菌数	100ml 中に存在する大腸菌数を示します。数値が高いほど、人間・動物の排泄物で汚されている可能性が大きいことを示しています。 ※令和３年度以前は大腸菌群数、令和４年度以降は大腸菌数を測定。
Ｔ－Ｎ 【全窒素】	水中ではたんぱく質や核酸のような有機態やアンモニウムイオンや硝酸イオンなどの無機態として存在します。微生物の繁殖のための栄養となり、数値が大きいほど、汚れているかあるいは汚濁が進行しやすいことを表します。生活排水や産業排水の他に肥料などの影響を受け、値が高くなることがあります。
Ｔ－Ｐ 【全りん】	窒素とともに微生物の繁殖のための重要な栄養源となります。人間・動物の排泄物、家庭排水中に多量に含まれ、窒素と併せて汚濁の進行の程度を知る指標となります。一般的には産業排水の他に肥料や洗剤などの影響を受け値が高くなります。

【公共水域水質調査地点図】

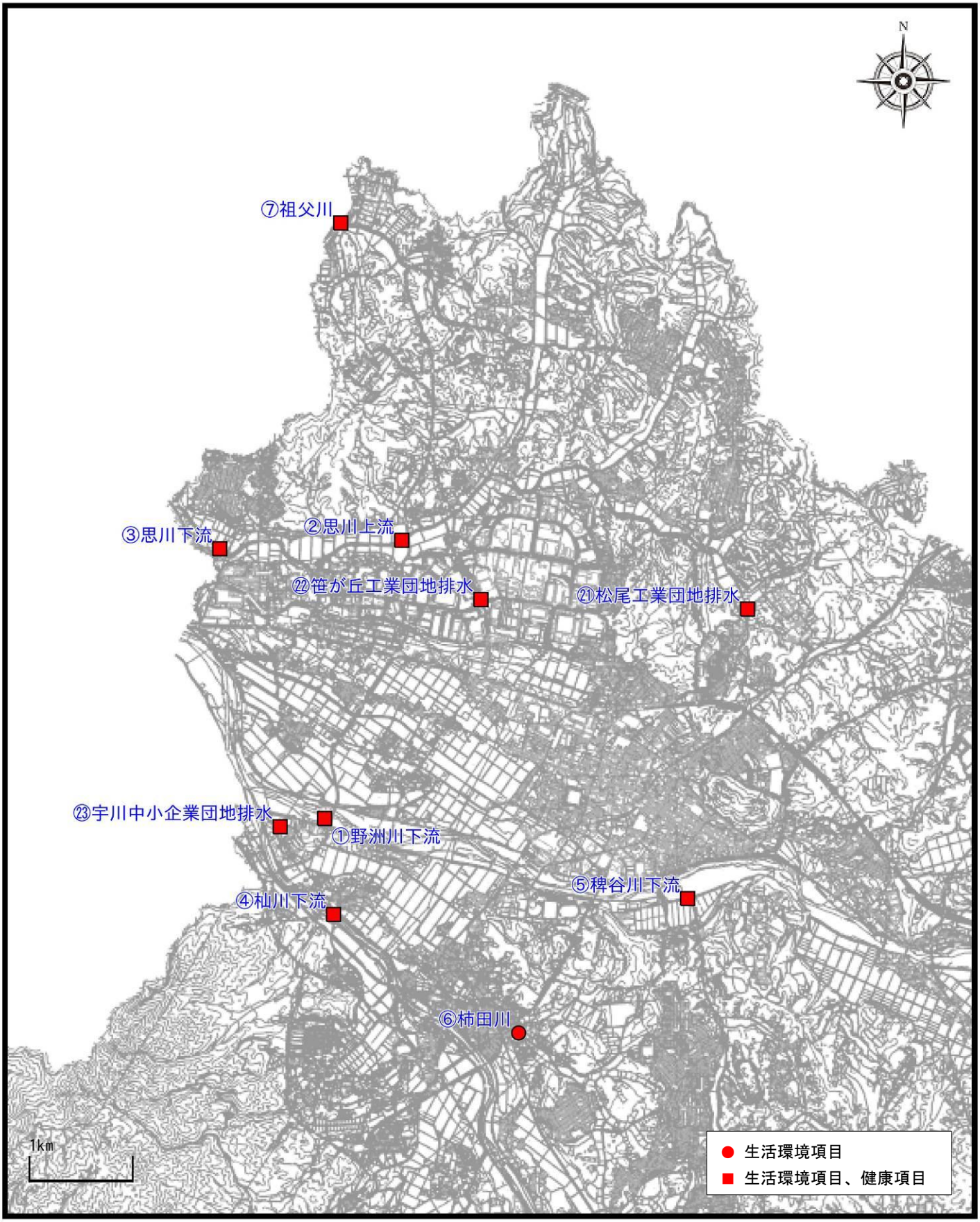

1 / 50,000

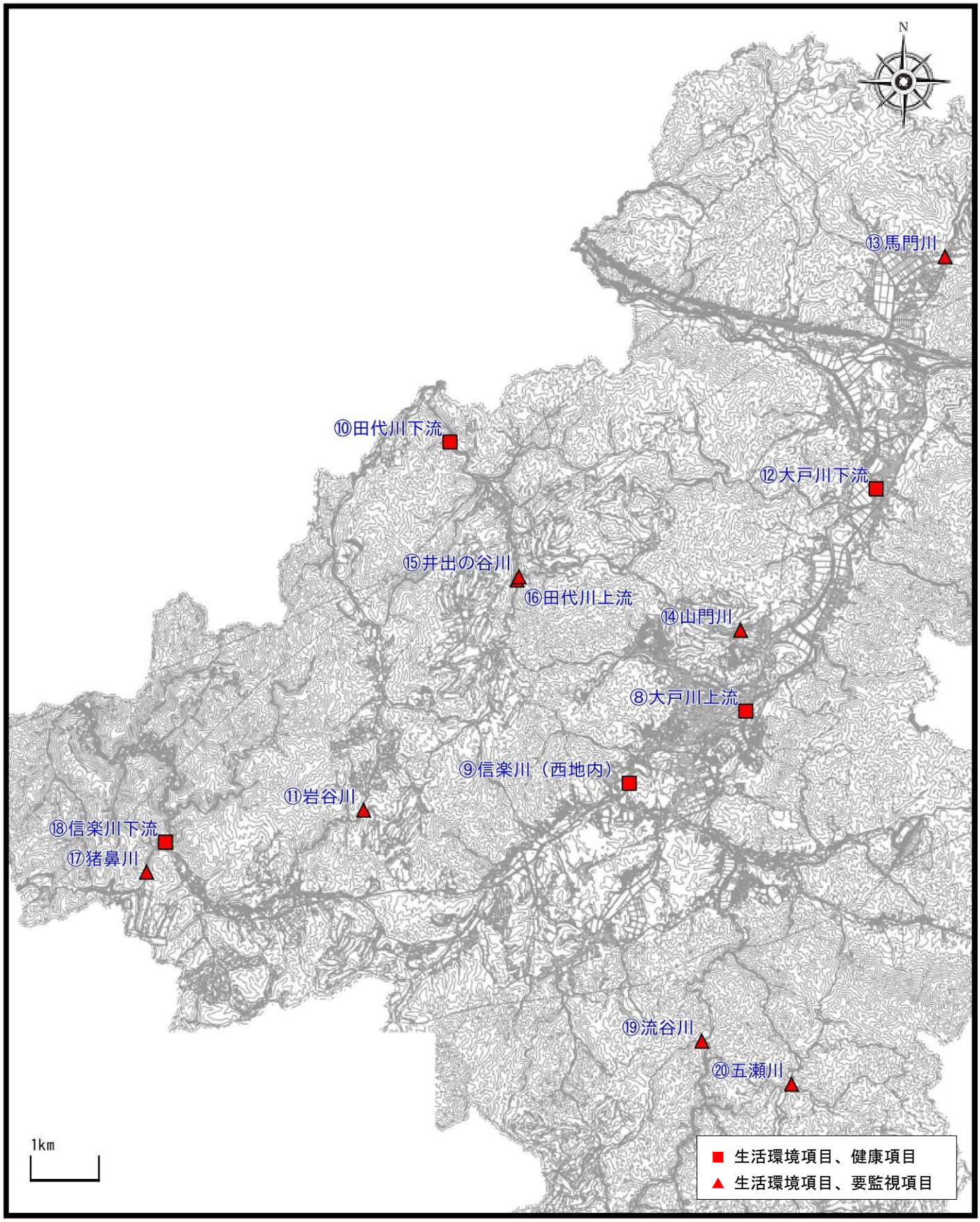
N
⑬馬門川
⑩田代川下流
⑫大戸川下流
⑮井出の谷川
⑯田代川上流
⑭山門川
⑧大戸川上流
⑨信楽川（西地内）
⑪岩谷川
⑱信楽川下流
⑰猪鼻川
⑲流谷川
⑳五瀬川
1km
■ 生活環境項目、健康項目
▲ 生活環境項目、要監視項目

1 / 75,000

１．野洲川水系

各項目の野洲川上流、野洲川中流、野洲川下流地点の経年変化を下記に示しました。

ｐＨは、過年度の結果を見ると春期または夏期に代掻きや藻類の光合成により値が上昇する傾向がありますが、令和５年度については環境基準Ａ類型を満足する値でした。令和４年度から、大腸菌群数は大腸菌数に変更となったため、経年比較を行うことはできませんが、令和５年度の大腸菌数については、環境基準Ａ類型を満足する値でした。ＤＯは、各地点とも平成１７年度以降、環境基準Ａ類型を満足する値で推移しており、令和５年度についても過去の出現範囲内であり、環境基準Ａ類型を満足する値でした。

その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

【野洲川水系経年変化】　※Ａ類型参考

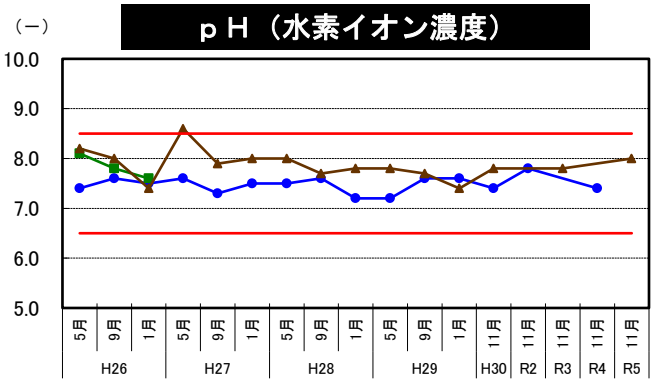

※A 類型基準は 6.5 以上 8.5 以下

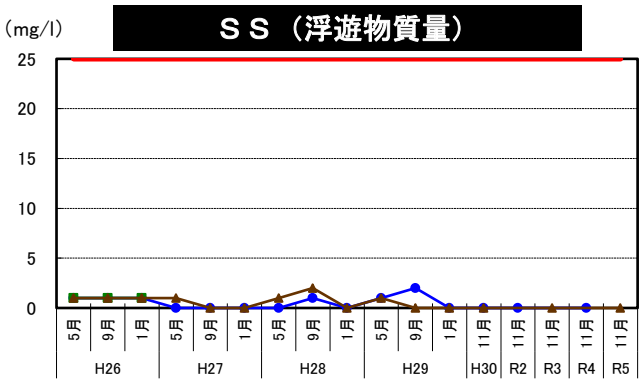

※A 類型基準は 25mg/l 以下

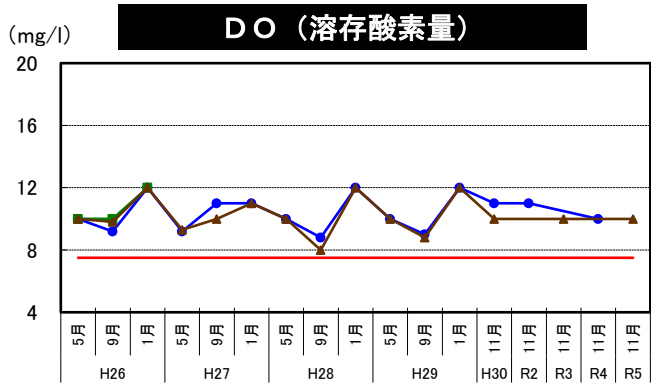

※A 類型基準は 7.5mg/l 以上

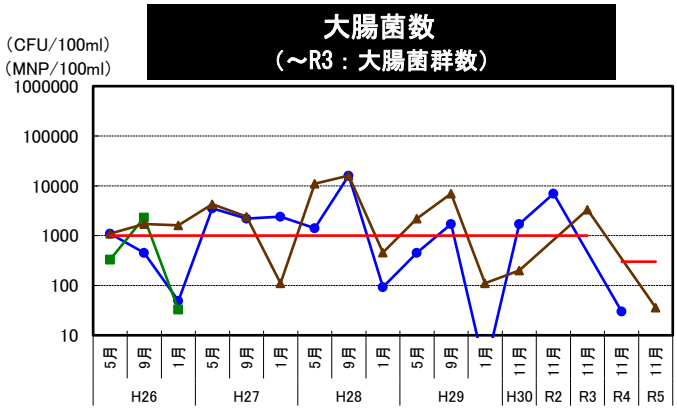

※大 腸 菌 数：A 類型基準は 300CFU/100ml 以下
大腸菌群数：A 類型基準は 1,000MPN/100ml 以下

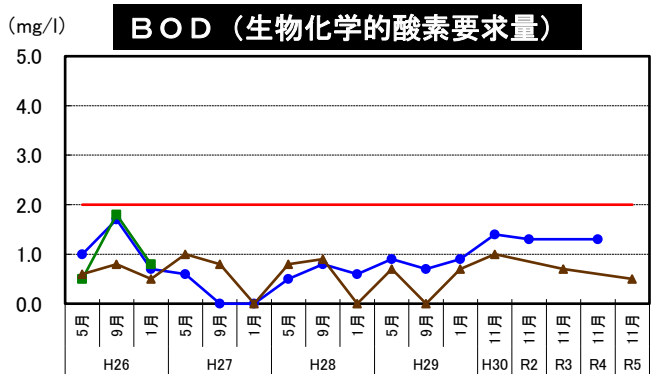

※A 類型基準は 2mg/l 以下

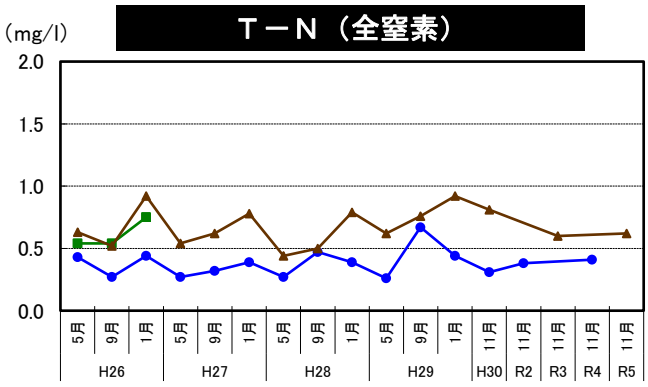

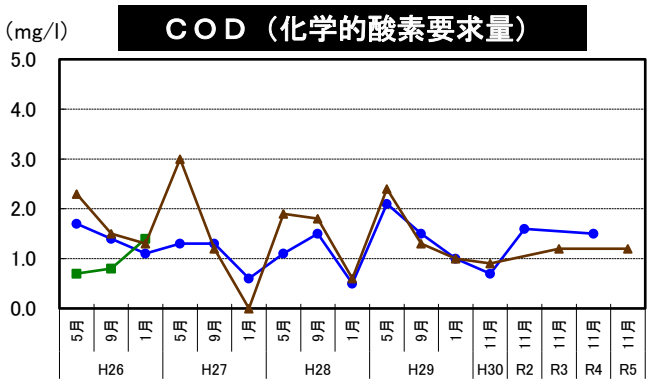

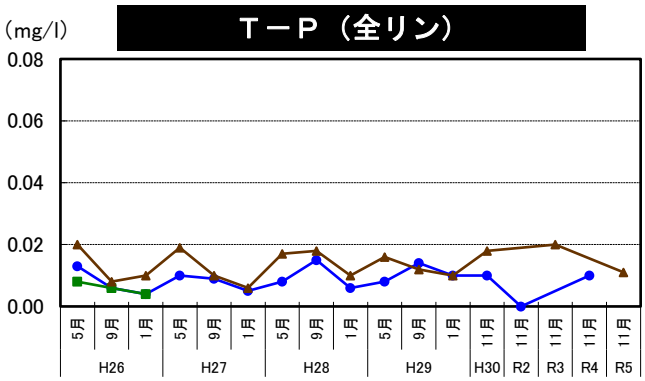

２．杣川水系

各項目の杣川上流、杣川中流、杣川下流地点の経年変化を下記に示しました。

ＣＯＤ、ＳＳ、Ｔ－Ｐについては、過年度の結果を見ると５月調査で値が上昇する傾向がみられ、代掻きによる濁水の流入の影響と考えられます。令和５年度については、環境基準Ａ類型を満足する値でした。

大腸菌群数は例年各地点ともに夏期に値が最も高くなり環境基準を超過し、その後減少する傾向があります。夏期は水温が高いため、大腸菌群が増殖しやすい環境下にあるためと考えられます。令和４年度から、大腸菌群数は大腸菌数に変更となったため、経年比較を行うことはできませんが、大腸菌数については、環境基準Ａ類型を満足する値でした。

その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

【杣川水系経年変化】　※Ａ類型参考

杣川上流　杣川中流　杣川下流　環境基準A類型

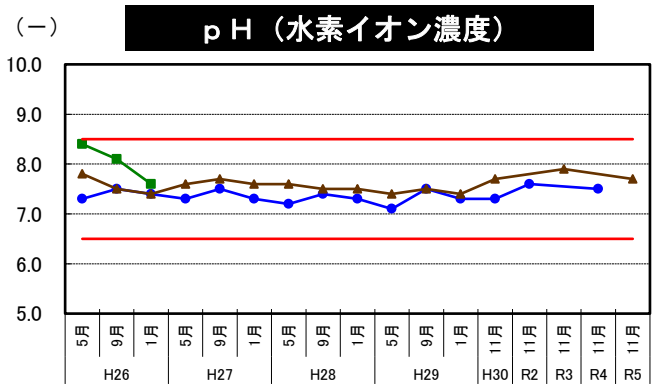

※A 類型基準は 6.5 以上 8.5 以下

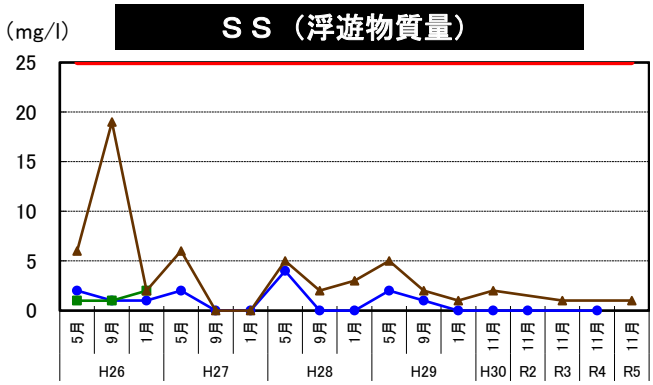

※A 類型基準は 25mg/l 以下

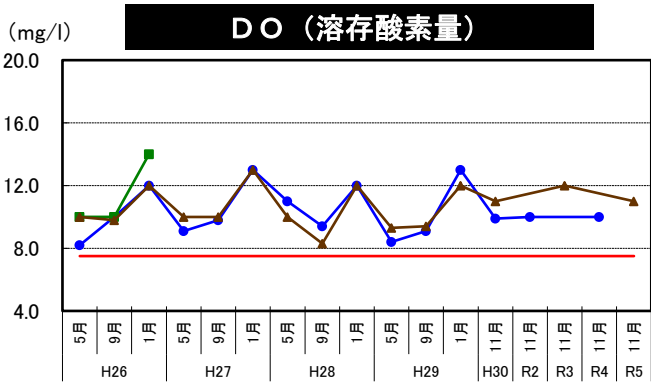

※A 類型基準は 7.5mg/l 以上

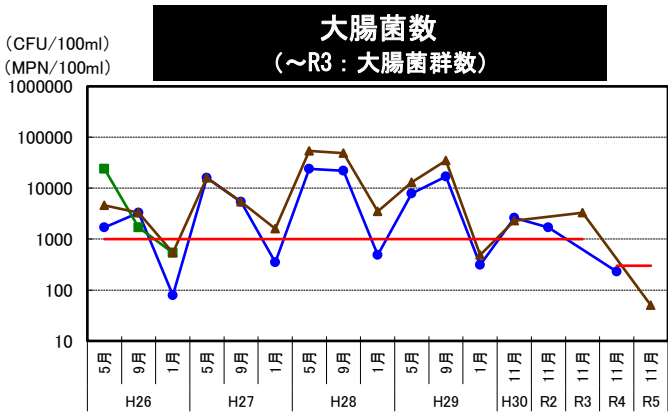

※大 腸 菌 数：A 類型基準は 300CFU/100ml 以下
大腸菌群数：A 類型基準は 1,000MPN/100ml 以下

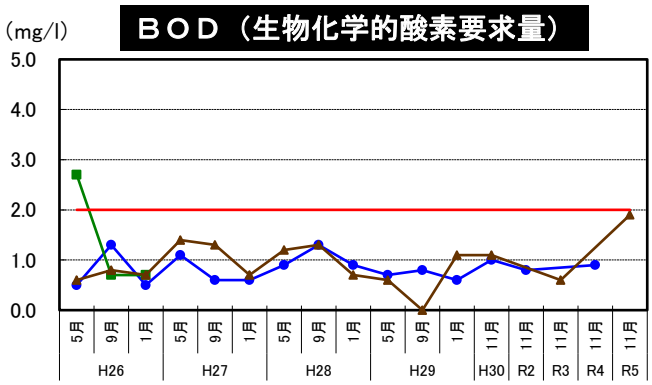

※A 類型基準は 2mg/l 以下

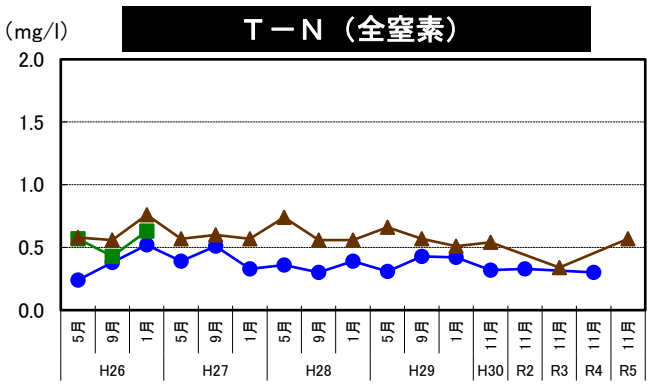

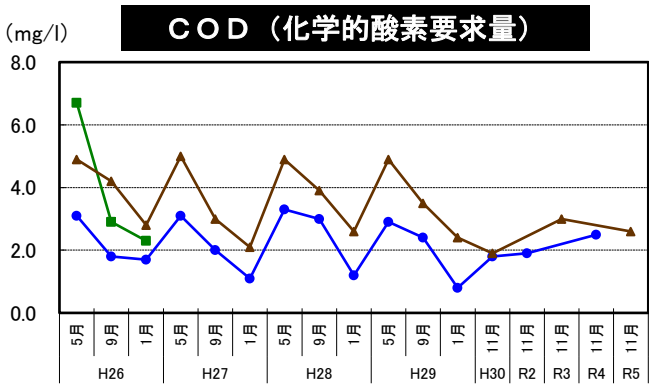

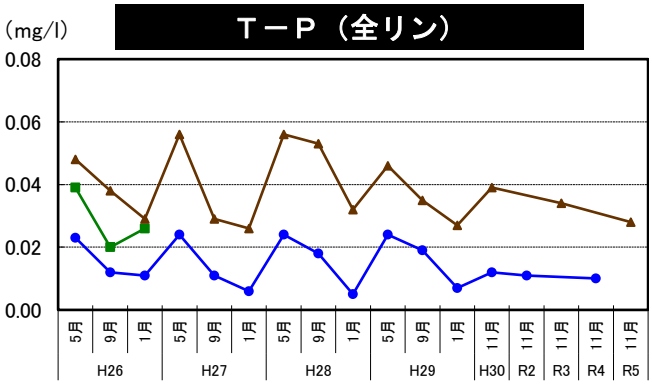

３．大戸川・信楽川水系

各項目の大戸川上流、大戸川下流、信楽川下流地点の経年変化を下記に示しました。

大腸菌群数（大腸菌数）は、例年多くの地点で環境基準を超過していましたが、令和５年度は一部わずかに環境基準を超過した他は、環境基準Ａ類型を満足する値でした。

信楽川下流のＴ－Ｎについては、例年他の水域に比べ高い値で推移しています。これについては、信楽川沿いで茶の生産が行われており、茶畑で使用される肥料から窒素分が河川に流出したことが一因と考えられます。

Ｔ－Ｐについて、大戸川上流および大戸川下流は平成２８年９月調査が過去最高値となっています。

その他、過年度と比べ突出した値を示す項目は見られず、過年度の変動の範囲内で推移しています。

【大戸川・信楽川水系経年変化】

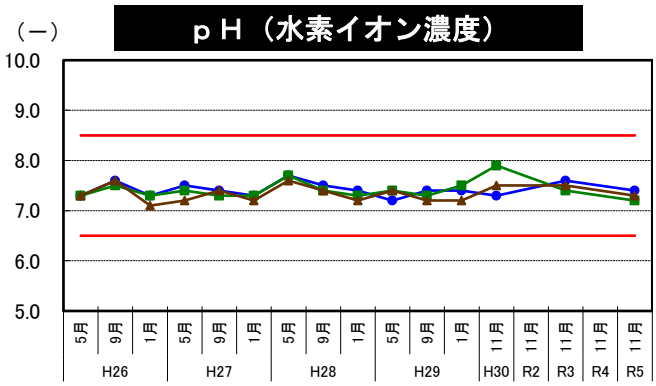

※A 類型基準は 6.5 以上 8.5 以

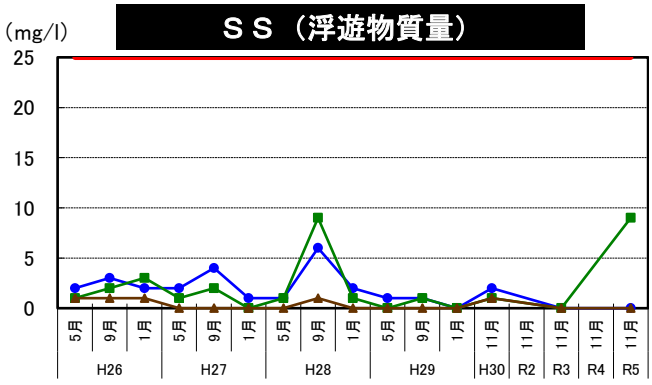

※A 類型基準は 25mg/l 以下

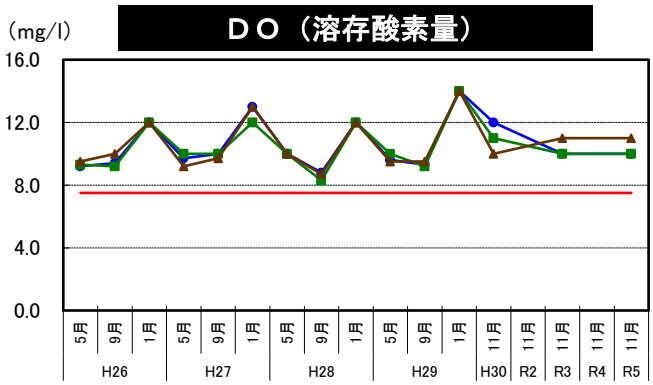

※A 類型基準は 7.5mg/l 以上

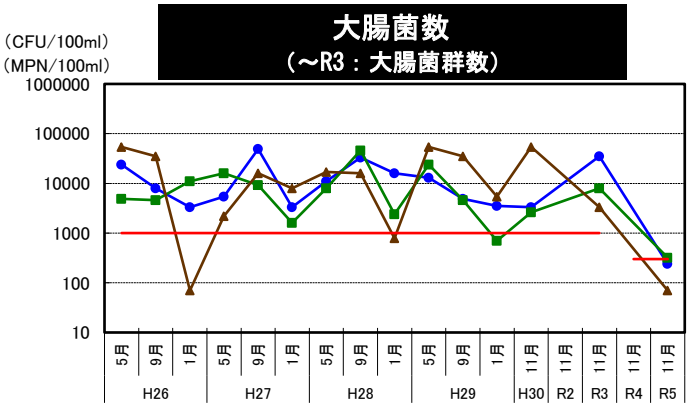

※大 腸 菌 数：A 類型基準は 300CFU/100ml 以下
大腸菌群数：A 類型基準は 1,000MPN/100ml 以下

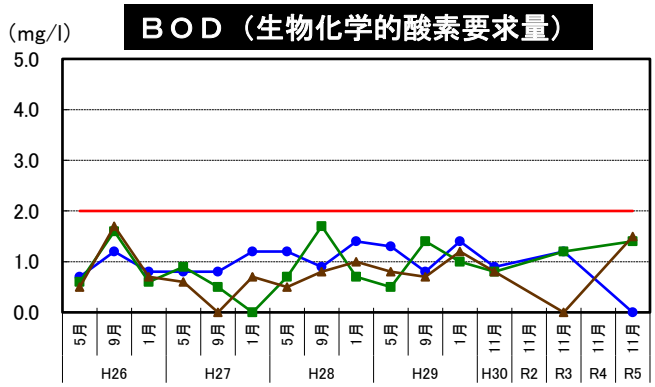

※A 類型基準は 2mg/l 以下

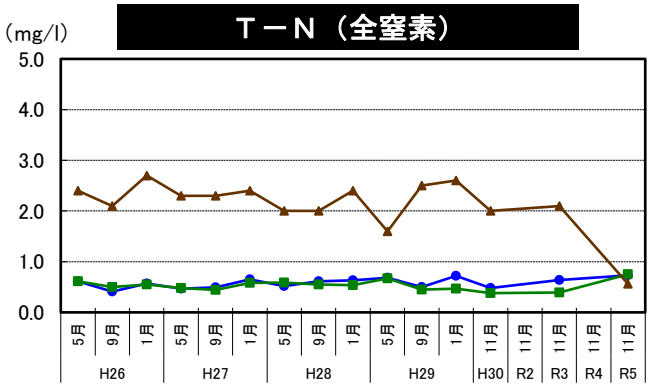

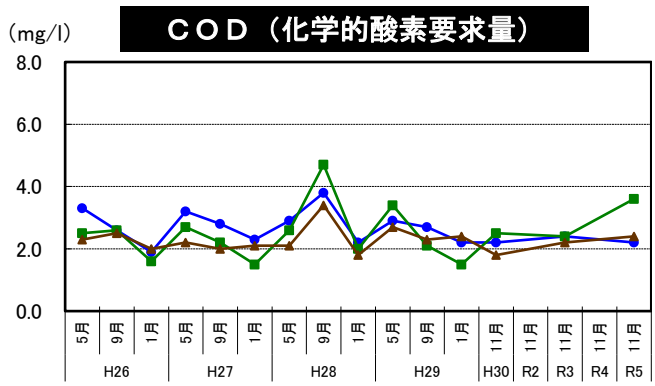

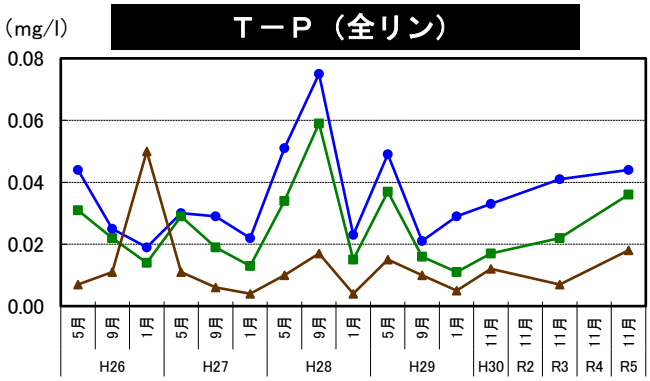

Ⅲ　大気環境の現況

市内には、国道１号などの主要幹線があり、工場・事業場等も数多く存在します。このため市では光化学スモッグ発令対象区域の市内５箇所で大気調査を行っています。令和４年度からは地点を２分し、２年に１回の調査を行っています。（令和５年度は、信楽地域市民センター・貴生川小学校・伴谷小学校で実施）

【大気質調査結果】

調査地点 調査日時	一酸化窒素 NO (ppm)	二酸化窒素 NO_2 (ppm)	窒素酸化物 NOx (ppm)	二酸化硫黄 SO_2 (ppm)	風向 (－)	風速 (m/s)	温度 (℃)	湿度 (%)
信楽地域市民センター 令和5年8月22日 14時00分～15時00分	0.001	0.001	0.001	0.005	E	1.4	30.4	64
貴生川小学校 令和5年8月23日 10時00分～11時00分	0.001	0.001	0.002	0.003	E	0.8	27.0	85
伴谷小学校 令和5年8月23日 14時00分～15時00分	0.001	0.001	0.002	0.004	ESE	0.9	30.0	73
土山地域市民センター 令和4年8月23日 12時00分～13時00分	0.000	0.004	0.004	0.003	ESE	1.0	32.4	77
甲賀地域市民センター 令和4年8月23日 15時00分～16時00分	0.002	0.003	0.005	0.004	SW	1.6	34.5	62
環境基準	―	0.04※	―	0.04※	―	―	―	―

※1時間値の１日平均の値

■環境基準との比較

調査では、全ての項目において環境基準以下の値となっています。なお、環境基準の達成、非達成の判断は、年間を通じた長期的評価（２％除外値等）と短期的評価（１時間値の１日を通じた測定等）により行われますが、１時間値の計測であるため評価は参考となります。

Ⅳ　自動車騒音の現況

市内主要道路対象７区間・総延長４２km について、５年間で全区間の自動車騒音状況の面的評価を網羅できるよう年間１～２区間を調査しています。

令和５年度は、平成３０年度と同地点である国道１号において東名坂から国道３０７号までの区間および国道３０７号において水口甲南線から国道１号の区間で調査を実施しました。

等価騒音レベルにおける環境基準達成率は、昼間・夜間とも約７１％（５／７）です。

なお、環境基準を超過した区間はいずれも国道１号であり、交通量が非常に多いこと、昼夜を通して大型車両の通行が多いことが原因と考えられます。

【自動車騒音測定結果（道路近傍騒音）】

路線名	地点	測定日	等価騒音レベル(dB)	
			昼間	夜間
国道３０７号	信楽町長野	令和元年 12 月 10 日～11 日	６９	６２
県道草津伊賀線	甲南町新治	令和 2 年 12 月 15 日～16 日	６８	５９
国道１号	土山町北土山	令和 3 年 12 月 9 日～10 日	７２	６９
新名神高速道路	甲南町池田	令和 4 年 11 月 30 日～12 月 1 日	５８	５７
国道１号	水口町北脇	令和 4 年 11 月 30 日～12 月 1 日	６８	６４
国道３０７号	水口町元町	令和 5 年 12 月 6 日～7 日	６９	６２
国道１号	水口町名坂	令和 5 年 12 月 6 日～7 日	７０	６９

環境基準　昼間７０dB 以下・夜間６５dB 以下

※維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標。人の健康等を維持するための最低制限としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標。（環境省資料抜粋）

要請限度　昼間７５dB 以下・夜間７０dB 以下

※限度を超えていることにより道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するもの。（騒音規制法第１７条第１項抜粋）

等価騒音レベル

※自動車からの騒音のように時間的に大きく変動する騒音レベルを評価するために考案されたものであり、騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出するもの。

Ⅴ　地球温暖化対策

甲賀市地球温暖化対策実行計画（令和６年３月策定）に基づき、2050 年カーボンニュートラル、2030 年度（令和１２年度）に 2013 年度（平成２５年度）比での温室効果ガス排出量削減目標を掲げ、取り組みを進めています。

１．市域における温室効果ガス排出量の推移（区域施策編の削減目標：５０％）

（単位：千t-CO2）

	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度	H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R元年度 2019年度	R２年度 2020年度
産業部門	415	433	425	445	443	437	425	390
業務その他部門	150	138	138	129	104	97	88	99
家庭部門	146	146	126	135	126	92	88	84
運輸部門	202	197	195	191	189	186	183	165
廃棄物分野	6	5	8	12	10	12	11	10
合計	919	920	892	913	872	825	796	748
H25年比	－	100.1%	97.1%	99.4%	94.9%	89.9%	86.6%	81.4%
前年比	－	100.1%	97.0%	102.4%	95.5%	94.7%	96.4%	94.0%

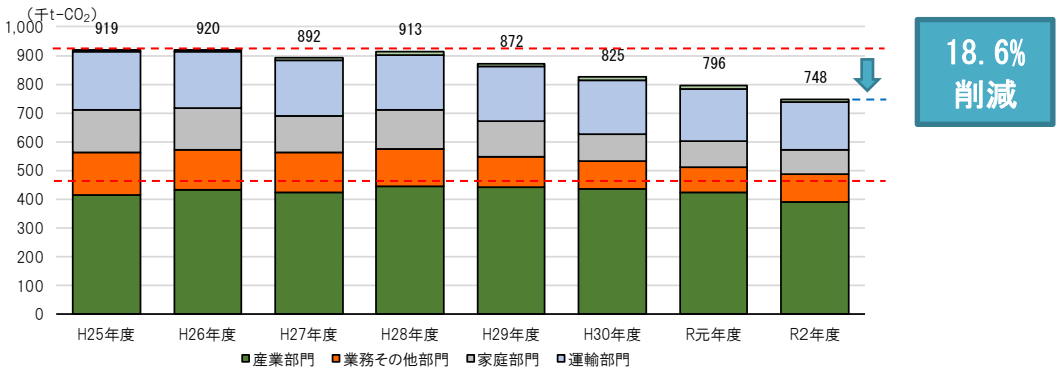

■地球温暖化対策実行計画に基づく取組一覧

部門	指標	再エネ	省エネ	目標	削減量 千t-CO2	該当戦略
産業	工場･倉庫における太陽光発電の導入※			ポテンシャルの50%	9.5	戦略1-1
	農地における太陽光発電の導入			ポテンシャルの8%	37.5	戦略1-1
	工場等におけるエネルギー消費量の削減			30%削減	127.5	戦略1-3
	旬の食材の利用促進			人口の70%	2.3	戦略2-2
業務その他	公共施設(15箇所)における太陽光発電の導入※			15箇所	1.8	戦略1-1
	上記15箇所以外の公共施設における太陽光発電の導入※			ポテンシャルの50%	4.2	戦略1-1
	ZEBの導入			事業所の10%	8.8	戦略1-3
	事業所におけるエネルギー消費量の削減			30%削減	23.8	戦略1-3
家庭	戸建住宅における太陽光発電			ポテンシャルの30%	14.0	戦略1-1
	共同住宅･長屋における太陽光発電の導入			ポテンシャルの30%	2.1	戦略1-1
	家庭における省エネルギー行動の推進			－	4.5	戦略1-3
	ZEHの導入(一戸建て)			一戸建ての15%	13.8	戦略1-3
	ZEHの導入(共同住宅･長屋)			共同住宅・長屋の15%	1.9	戦略1-3
	断熱リフォーム(一戸建て)			一戸建ての15%	0.6	戦略1-3
	断熱リフォーム(共同住宅･長屋)			共同住宅・長屋の15%	0.1	戦略1-3
	ヒートポンプ式給湯器の利用促進			30%増加	5.8	戦略1-3

部門	指標	再エネ	省エネ	目標	削減量 千t-CO2	該当戦略
運輸	日時指定や置き配、宅配ボックス等の利用促進			人口の70%	0.4	戦略1-3
	地産地消の促進			人口の70%	0.5	戦略2-2
	次世代自動車の導入			新車登録台数30%増加	0.9	戦略4-2
	カーシェアリング			自家用車の5%	1.8	戦略4-2
廃棄物	「生ごみたい肥化循環システム」に参加する世帯の増加			世帯の35%	0.1	戦略4-1
	食品ロス削減			人口の70%	3.4	戦略4-1
	マイボトルの利用促進			人口の70%	0.3	戦略4-1
	フリーマーケットの利用促進			人口の70%	2.5	戦略4-1
その他	薪ストーブや木質ペレットストーブの導入(間伐材･林地残材を活用した燃料チップの供給)			100台	0.1	戦略1-1
	家畜の排せつ物、下水汚泥を活用したメタン発酵の実施			家畜排せつ物16% 下水汚泥100%	0.1	戦略1-1
	小水力発電の導入			３箇所	0.3	戦略1-1
	森林吸収			現在の吸収量を維持	67.6	戦略3-1
合　計（小数点以下四捨五入）					336	

策定時の集計年度（令和元年度）から
336 千 t-CO_2削減を目標

２．市役所における温室効果ガス排出量の推移（事務事業編の削減目標：５１％）

（単位：t-CO2）

	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度	H29年度 2017年度	H30年度 2018年度	R元年度 2019年度	R２年度 2020年度	R３年度 2021年度	R４年度 2022年度	R５年度 2023年度
電気	10,314	10,729	10,577	9,455	10,075	8,279	7,038	6,622	7,396	6,235	7,293
灯油	949	1,308	1,124	769	1,401	1,215	1,314	1,450	1,388	966	933
LPG	581	302	289	141	726	373	287	344	363	578	353
重油	316	305	298	308	308	310	205	41	189	109	113
ガソリン	246	161	129	150	184	169	137	126	109	128	141
軽油	18	11	3	3	83	16	12	16	8	0.1	14
合計	12,424	12,816	12,419	10,826	12,778	10,363	8,992	8,599	9,452	8,016	8,847
H25年比	－	103.2%	100.0%	87.1%	102.9%	83.4%	72.4%	69.2%	76.1%	64.5%	71.2%
前年比	－	103.2%	96.9%	87.2%	118.0%	81.1%	86.8%	95.6%	109.9%	84.8%	110.4%

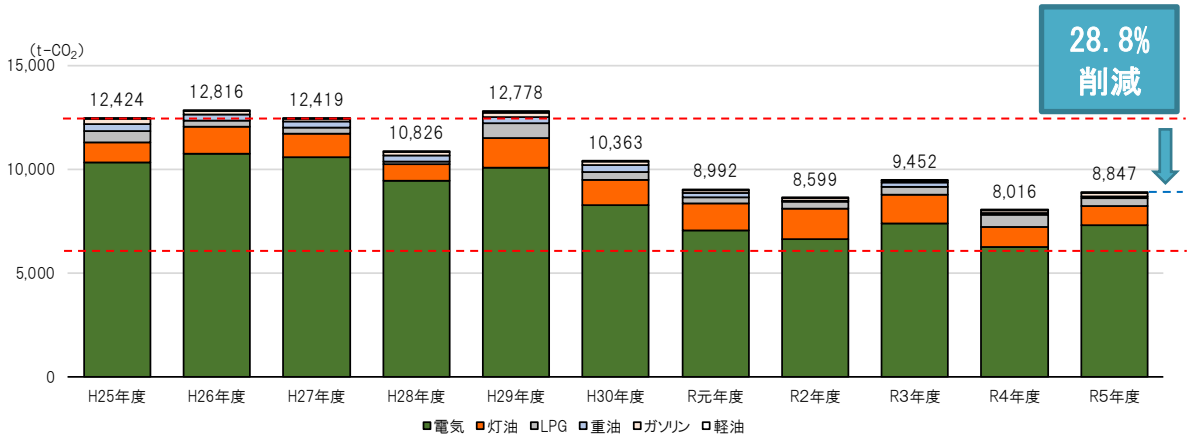

■事務事業編に関する主な取り組み（令和５年度）

取組	施設	数量
電気自動車への更新	１施設	３台
ＬＥＤ照明への更新	１１施設	６２７箇所
その他照明更新	２施設	１５箇所
空調設備更新	４施設	３４箇所
冷蔵庫更新	１施設	１箇所

Ⅵ　市民・事業者との協働

１．県下一斉清掃

美しい環境に恵まれた住みよい郷土をつくるため、市民との協働により、毎年５月３０日を基準日とする「ごみゼロ大作戦」、７月１日を基準日とする「びわ湖を美しくする運動」、１２月１日を基準日とする「環境美化の日」の計３回、一斉清掃に取り組んでいます。

【県下一斉清掃で回収したごみの量】（令和５年度）

実施期間	実施場所	実施内容	参加人数	ごみ量合計	ごみ等の種類			
					資源ごみ		ごみ	
					カン	ビン	可燃性	不燃性その他
5月21日～6月4日	市内全域	ごみゼロ大作戦	2,517人	19.1ｔ	0.1ｔ	0.04ｔ	1.4ｔ	17.6ｔ
6月25日～7月9日	市内全域	びわ湖を美しくする運動	2,113人	16.9ｔ	0.1ｔ	0.01ｔ	1.1ｔ	15.7ｔ
11月26日～12月10日	市内全域	環境美化の日清掃運動	1,755人	9.4ｔ	0.1ｔ	0.05ｔ	4.1ｔ	5.1ｔ
合計	―	―	6,385人	45.4ｔ	0.3ｔ	0.1ｔ	6.6ｔ	38.4ｔ

２．まち美化活動

まちの美化意識の高揚を図る制度で、一定の公共的な場所（行政が管理する道路・公園等）において、団体（令和５年度末登録団体数１０３団体）に、ボランティアで美化保全（散在性ごみの収集や草引き・草刈り、植栽・剪定など）の活動をいただいています。

【まち美化活動参加団体】　（敬称略）

No.	まち美化参加団体	地域
1	ショット日本㈱	水口
2	ツジコー㈱	水口
3	クリーンクリーン甲賀（滋賀県甲賀環境事務所）	水口
4	水口エコライフの会	水口
5	高山区	水口
6	㈱水口テクノス	水口
7	水口婦人体操教室	水口
8	アヤハプラザ水口	水口
9	アコシクリーン倶楽部	水口
10	第９区老人クラブ	水口
11	八田区美化活動グループ	水口
12	鶴昇建設㈱	水口
13	岩上産業㈱	水口
14	㈲田中土建	土山
15	㈱橋本土木工業	水口
16	㈱福本設備	水口
17	大西組	土山
18	廣瀬建設㈲	甲賀
19	㈱市原建機	水口
20	辻寅建設㈱	水口
21	㈱池本	水口
22	タナベ建設㈱	甲南
23	㈱きぶかわ	水口
24	㈱神田組	甲南
25	エス・ティ・メンテナンス㈱	甲賀
26	㈲新成建設	甲賀
27	㈱きくおか電気商会	信楽
28	神山建設㈱	信楽
29	㈲金本工業	水口
30	村木興業㈱	信楽
31	谷口興業㈱	甲南
32	㈱大山土木	土山
33	三和建設㈱	甲南
34	東宝建設㈲	甲南
35	Ａ－ｐｒｏｊｅｃｔ㈱	水口
36	上野町づくり委員会	甲賀
37	㈱フジサワ建設	水口
38	つどいの会	信楽
39	奥村造園	土山・水口
40	ミドリ建設㈱	水口
41	近江道路土木㈱	信楽
42	倉田建設㈱	水口
43	㈱淡海建設	水口
44	㈱テックワークス	水口

No.	まち美化参加団体	地域
45	西村建設㈱甲賀支店	水口
46	㈱三東工業社	信楽
47	藤田産業㈱	甲南
48	三陽建設㈱	甲賀
49	西村造園土木㈱	水口
50	㈱倉田運輸機工	水口
51	㈱服部工業	信楽
52	大宝柊木㈱	土山・甲南
53	㈲田辺工務店	甲南
54	京都建物辻正㈱	甲賀
55	滋賀ゴルフ倶楽部	水口
56	NPO 法人　甲賀の環境・里山元気会	水口
57	鳥羽建設㈱	水口
58	㈱信楽住宅設備	信楽
59	吉田電工㈱	甲南
60	晶和電気工業㈱	水口
61	キョーリン製薬グループ工場㈱滋賀工場	水口
62	㈱片岡工務店	土山
63	㈱アルテハウス	水口
64	㈱昭建甲賀営業所	水口
65	㈱金岡建設	土山
66	双葉建設㈱	甲南
67	甲賀協同ガス㈱	水口
68	宇川中小企業団地自治会	水口
69	西本建設㈱	信楽
70	オリエントハウス㈱滋賀支店	信楽
71	インテリア三好工房	水口
72	ジェイドルフ製薬㈱土山工場	土山
73	滋賀技建㈱	水口
74	㈱金田工業	信楽
75	千歳工業㈱	甲南
76	水口センチュリーホテル㈱	水口
77	ＳＧＳＢ㈱	水口
78	㈱山久	水口
79	大和工業㈱	信楽
80	㈱イワキ	水口
81	㈱日立建機ティエラ	水口
82	平和発條㈱	甲南
83	エコクラブごみ拾い＠こうか	市内
84	㈲林金属製作所清掃グループ	水口
85	神埼製缶㈱滋賀工場	水口
86	GRAND G-ONE 甲賀水口	水口
87	ナイテック工業㈱	水口
88	㈱ジーテクト滋賀工場	土山

No.	まち美化参加団体	地域
89	㈱ヒロセ第一工場リサイクルセンター	水口
90	藪下建設㈱	水口
91	大晶電気㈱	水口
92	信楽産業㈱	信楽
93	㈱黒田技研	土山
94	㈱松栄工業	信楽
95	㈱大地興業	水口
96	㈱近江リース	土山

No.	まち美化参加団体	地域
97	㈱清水コンテック	甲賀
98	Npo えりひらの会	甲南
99	㈱大一興業	水口
100	キャタレント滋賀㈱	水口
101	㈱植西設備工業商会	信楽
102	川本建設	土山
103	㈱優建設	水口

活動の様子

３．環境保全協定の締結

環境保全協定は、事業者の方々の自主的な環境保全活動と生活環境の保全を市との協働により推進することを目的とするもので、公害による被害の発生等における措置とその防止措置に加えて、環境保全行動を自ら行っていただくことを目指した内容として締結を進めています。

■基本事項
- 環境保全意識を持ち、環境保全行動を率先して行うことを目指した紳士協定
- 工場立地時等に、企業と協議し協定を締結

■基本項目
- 公害の未然防止と環境保全の取り組み
- 法令順守と環境保全施策への積極的な取り組み
- 地球温暖化対策に関する取り組み　など

■締結数（令和６年３月３１日時点）
１６０社（令和５年度　新規締結：１件）

Ⅶ　自然環境

甲賀市は、鈴鹿山脈や信楽山地などの美しい山々を背景に、野洲川、杣川、大戸川が流れ、里山や緑豊かな田園が広がる自然環境に恵まれています。三重県にまたがる鈴鹿山脈には豊かな自然景観と特有の動物の生息があり、鈴鹿と信楽山地の間には古琵琶湖層群の地層がつくる丘陵地が広がり、水の張られた水田、除草されたあぜ、雑木林など、人々の暮らしと自然が調和した昔からの里山環境が残っており、希少な動植物が生息・生育しています。

オオタカ

野洲川
下流
琵琶湖特有の水棲生物や礫河原に特有の植物が生息・生育する
ビワマス、カワラハハコ、カワラバッタなど
上流
タカハヤ、アマゴ、カジカなど

カワラバッタ

里地
平地と山地の中間帯における里山環境に共生する動植物が生息・生育する
オオタカ、ミゾゴイなど

鈴鹿山脈
険しい山地特有の生物が生息・生育する
イヌワシ、ニホンカモシカ、ツキノワグマなど

平地
水田環境に共生する生物が生息・生育する
チュウサギ、ナゴヤダルマガエルなど

信楽高地
高地性の樹木が生育する
コウヤミズキ、コウヤマキなど

ニホンカモシカ

丘陵地
近年全国で減少した草地環境・谷津田に特有な動植物が生息・生育する
カヤネズミ、ヤマトサンショウウオ、ササユリ、キキョウ、オミナエシなど

ナゴヤダルマガエル

カワバタモロコ

ため池
ため池に特有な動植物が生息・生育する
カワバタモロコ、ゲンゴロウ、コウホネ類など

カヤネズミ

ヤマトサンショウウオ

湧水湿地
湿地に特有な動植物が生息・生育する
サギスゲ、ヤチスギランなど

カヤネズミの巣

ササユリ

キキョウ

１．レッドリスト

甲賀市では、平成１９年度に最初のレッドリストを策定し、平成２４年度、平成２９年度、令和４年度と３回の改訂を行ってきました。甲賀市は森林など緑が豊富で、美しい河川が多く、都会と比較すると自然環境の量は維持されています。しかし、野生の動植物の種類や数の変化に着目すると、現在、生物多様性が急速に減少し、生態系の劣化が進んでいるなど、自然環境の質の変化が確認できます。

絶滅危惧種

分　類	R4	H29	備　　考
植物	３９種	３９種	イワヒバ、セツブンソウ、カザグルマなど
哺乳類	７種	５種	ミズラモグラ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリなど
繁殖鳥類	９種	９種	ミゾゴイ、カッコウ、タマシギ、イヌワシ、ヤマセミなど
両生類	１種	１種	オオサンショウウオ
魚類	５種	５種	カワバタモロコ、アブラボテ、ギギ、イワナ、ビワマス
昆虫類	２５種	２２種	ベニイトトンボ、アオヤンマ、ナニワトンボなど
陸産貝類	３種	３種	アズキガイ、フトキセルガイモドキ、クチマガリマイマイ

※爬虫類、淡水貝類、その他の陸産無脊椎動物については絶滅危惧種の指定なし。

絶滅危機増大種

分　類	R4	H29	備　　考
植物	４７種	４７種	ヤチスギラン、サンショウモ、コウホネなど
哺乳類	３種	３種	キクガシラコウモリ、ムササビ、カヤネズミ
繁殖鳥類	１７種	１６種	ヤマドリ、ヒクイナ、サシバ、クマタカ、アオバズクなど
両生類	５種	５種	ヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエルなど
爬虫類	１種	０種	ニホンイシガメ
魚類	１０種	９種	スナヤツメ、ナガレカマツカ、ズナガニゴイ、ムギツクなど
昆虫類	２７種	３０種	カトリヤンマ、カワラバッタ、ガムシ、ミズスマシなど
陸産貝類	２種	２種	ミヤマヒダリマキマイマイ、クチマガリスナガイ
淡水貝類	２種	２種	マツカサガイ、イシガイ
その他の陸産無脊椎動物	３種	３種	ハッタミミズ、キノボリトタテグモ、ヒトエグモ

レッドリスト：絶滅のおそれがある野生生物のリスト
絶 滅 危 惧 種：現在生存している個体数が減少しており、野生での絶滅の危険性が高い種
絶滅危機増大種：生息、生育域が限定され、減少度合いが著しい種

２．自然公園等

①鈴鹿国定公園（滋賀県東近江市・日野町・多賀町、三重県）

鈴鹿山脈を中心とする伊勢湾側と琵琶湖側の水系を東西に分ける標高千ｍ級の連峰で、渓谷等の豊かな自然景観や特別天然記念のニホンカモシカ・イヌワシなど特有の生物の生息・生育環境を保護する目的で、昭和４３年（1968 年）に国定公園に指定されています。

②三上・田上・信楽県立自然公園

田上山地区、三上山・十二防地区、富川・大石地区、信楽地区、その他小規模な雪野山、平松、大池寺などの公園区域が、昭和４４年（1969 年）に指定されています。

信楽地区は、大戸川の中流域から上流域にかけての山地丘陵地区で西側の田代エリア、東側の岩尾エリア、南側の笹ヶ岳エリアで構成され、信楽高原と称される地域の一画をなしています。特に、岩尾山から笹ヶ岳を結ぶ花崗岩の浸食の激しい山地・山岳景観やヒミメコマツとコメツガの特徴ある森林景観・生物資源にも優れています。

「生物多様性しがマップ」（滋賀県）より

③東海自然歩道

東京と大阪を結ぶ東海自然歩道が甲賀市を通っています。ルートは「安楽越～鈴鹿峠～伊勢廻寺～明王寺～昭和池・大沢池～岩尾山～紫香楽宮跡～三筋の滝」です。

現在、それぞれの地域の１３団体に委託し、清掃や管理を実施しています。

④みなくち子どもの森

こどもから大人まで甲賀の里山を楽しめる自然いっぱいの公園で、平成１３年（2001 年）に設置しました。自然の楽しさや大切さを発見してもらうため甲賀の自然をテーマにした自然館（博物館）があります。令和６年３月に環境大臣から「自然共生サイト」に認定されました。

■令和５年度実績

入館者数	自然館 7,836 人
団体利用	幼稚園・保育園　9 件 418 人 小学校　21 件 1,098 人 やまのこ事業（小学校）　29 校 1,027 人 ほか放課後等デイサービスなど
主催行事	58 回 446 人以上
木育事業	保育園 5 園、子育て支援センター3 件

Ⅷ　その他

１．情報提供

市民の皆様から様々な環境に関する情報提供をいただいています。事業場による悪臭や騒音、また野焼き等の苦情も寄せられていますが、特に近年では宅地における空地の管理状況（草木の繁茂等）に対する苦情が多く寄せられています。

【苦情受付数（生活環境課受付）（令和５年度）】　（件）

	騒音	振動	悪臭	水質	大気	粉塵	土壌	野焼き	空地	害虫	動物	その他	合計
水　口	1	0	9	3	0	0	0	3	66	3	6	4	95
土　山	0	0	1	0	0	2	0	1	3	1	0	4	12
甲　賀	0	0	0	1	0	0	0	2	8	0	1	0	12
甲　南	0	0	0	1	0	0	0	2	114	1	2	1	121
信　楽	2	0	1	0	1	1	0	2	7	0	0	3	17
合　計	3	0	11	5	1	3	0	10	198	5	9	12	257

{主な内容}

騒　音：事業場・店舗からの騒音等
悪　臭：生活排水（浄化槽処理水含む）による悪臭、農業用堆肥からの悪臭
　　事業者の製造過程や排水処理施設からの悪臭等
水　質：工事・建設現場からの濁水流出等
粉　塵：事業場からの粉塵
野焼き：ごみ・草の野焼き
空　地：近隣の空地の管理
害　虫：ハチの巣等
動　物：犬の飼い方マナーに対する苦情や野良猫に関する苦情、犬猫の糞害苦情、野生動物への給餌等
その他：油漏れ事故等

２．普及啓発

①未来につながるエコフェスタ

甲賀市環境未来都市宣言（令和４年９月３０日）のキックオフイベントとして、カーボンニュートラルを目指す必要性の理解を促すとともに、カーボンニュートラルにむけた身近な行動例を提示し、環境を意識した行動ができる人づくりを目指し、コウカEXPO2023 における５つのメインイベントの１つとして市役所周辺にて同時開催しました。

■日時　令和５年１０月１５日（日）
　　１０時～１６時
■場所　あいこうか市民ホールおよびその周辺
■内容　講演会と啓発ブース等
・講演会１「これからの天気と暮らし方の話」蓬莱大介氏（気象予報士/防災士）
・講演会２「マシンガンズ滝沢と考える新しいライフスタイル」滝沢秀一氏（お笑い芸人/ごみ清掃員）
・啓発パネル展示、小中学生絵画コンクール入賞作品展、環境学習（親子で学ぶソーラーミニカー工作教室）、企業出展ブース、補助金紹介・食品ロスとごみ減量ブース
・次世代自動車からイベントの一部に電気供給
■その他　株式会社滋賀銀行様からの寄附によりイベント全体のカーボンオフセット（イベントで排出されるCO_2を森林管理等により創出されたクレジットで埋め合わせ）を実現

②環境未来都市・甲賀ロゴマーク

環境未来都市･甲賀の実現に資する取り組みを推進するため、本市独自のロゴマークを作成しました。

■作者　田村 拓也 氏（やまなみ工房所属）
■モチーフ　「甲南町岩尾の一本杉」
　まっすぐに力強く生命力あふれる樹齢千年以上の杉の姿とカーボンニュートラルに向け未来に進んでいく甲賀市の姿を重ねデザイン。

環境未来都市2050
KOKA CITY

③デコ活宣言

甲賀市では、県内の市町で初めての「デコ活」を宣言しました。「デコ活」とは国が進める「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」のことで、CO_2を減らす脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む「デコ」と活動・生活を意味する「活」を組み合わせた言葉です。甲賀市はデコ活の取り組みに賛同し、脱炭素につながる新しい暮らしに向けた取り組みを推進していきます。

デコ活
くらしの中のエコろがけ

デ　電気も省エネ　断熱住宅
コ　こだわる楽しさ　エコグッズ
カ　感謝の心　食べ残しゼロ
ツ　つながるオフィス　テレワーク